

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和06年05月27日

計画の名称	中心市街地の再整備による住環境の向上と賑わいの再生													
計画の期間	平成31年度 ～ 令和05年度（5年間）										重点配分対象の該当			
交付対象	伊勢市													
計画の目標	伊勢市駅周辺の道路や駐輪場の再整備と空家対策、商店街活性対策への支援により、住環境の向上を図り中心市街地のかつての賑わいを再生する。 また、伊勢市景観計画の重点地区内においては、市民共有の財産である景観を守ること地区内の住環境を整備し賑わいと活気を創出する。 目標1：伊勢市駅周辺及び商店街の活性化を図り、かつての賑わいを取り戻す。 目標2：空家対策等により区域内の人口減少率を85%（自然増減相当分）に抑える。 目標3：道路、駐輪場等の再整備や空家対策により、住環境の向上を図る。 目標4：重点地区内の整備により魅力を向上させ、賑わいと活力を創出する。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		3,140	A	3,140	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H29	R3	R5
1	商店街及び伊勢市駅周辺の歩行者数3,752人/日（H30.3）を4,028人/日に増加させる。 商店街（伊勢市駅前、新道、高柳、浦之橋、明倫、河崎本通り）及び伊勢市駅北口の1日の歩行者を調査する。 午前9時から午後6時まで計7箇所の歩行者数の合計	3752人/日	3850人/日	4028人/日
2	地区内人口7,619人（H29.10推計人口）を7,050人（H35.10推計人口）で抑える。 地区内人口（10月1日の推計人口）を調べる。 推計人口	7619人	7335人	7050人
3	街頭アンケートによる中心市街地の整備についての満足度の平均値を3.5（H27）から3.7（H35）へ増加させる。 街頭アンケートにより中心市街地の取組みについての満足度（住環境の向上についての回答に重み付けをした点数の平均値）を調査する。 選択肢5項目のそれぞれの回答数に各項目毎に1～5を掛けた数値の合計を回答者総数で割った数値	3一	3一	3一
4	今後も減少すると推計される主要観光施設への来訪者数527万人（H27年）を維持させる。 伊勢市景観計画における重点地区内の歴史的まちなみを感じられる施設（おかげ横丁、賓日館）への年間の来訪者数を調査する。 2施設の来訪者数の合計	527万人	527万人	527万人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	
定量的指標3：システム上表示されていないが、現況値、中間目標値、最終目標値については、それぞれ 3.5、3.6、3.7 に設定している。定量的指標4：当初現況値は平成27年の値を採用している。																

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	伊勢市	直接	伊勢市	－	－	都市再生整備計画事業	地区面積153ヘクタール 地域生活基盤施設、高質空間形成施設 等	伊勢市	■					11		－
		令和2年度から都市構造再編集集中支援事業へ移行																	
											小計						11		
住環境整備事業	A16-002	住宅	一般	伊勢市	間接	再開発会社	－	－	伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業	地区面積約0.3ha	伊勢市	■	■				43	1.25	－
		補助率1/3																	
	A16-003	住宅	一般	伊勢市	間接	再開発会社	－	－	伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業	地区面積約0.3ha	伊勢市	■	■				1,867	1.25	－
		補助率1/3×1.35																	
	A16-004	住宅	一般	伊勢市	間接	再開発組合	－	－	伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業	地区面積約0.3ha	伊勢市	■	■	■	■	■	1,183	1.03	－
		補助率1/3 ただし土地整備費、施設整備費は1/3×1.2																	
	A16-005	住宅	一般	伊勢市	間接	個人	－	－	街なみ環境整備事業（内宮おはらい町地区）	地区面積約6.7ha 民間住宅等への修景補助	伊勢市	■	■	■	■	■	26		－

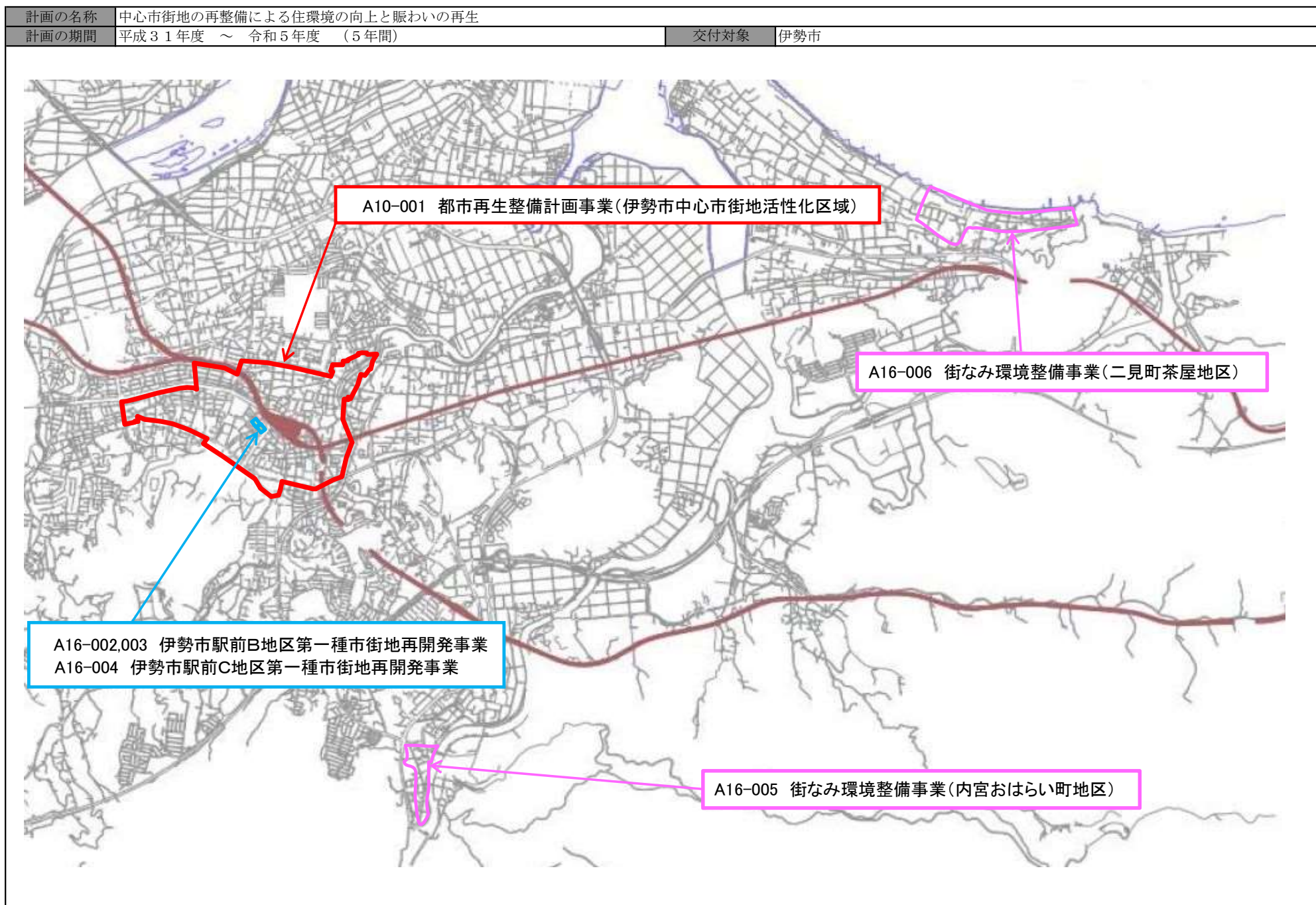
A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
住環境整備事業	A16-006	住宅	一般	伊勢市	間接	個人	－	－	街なみ環境整備事業（二見町茶屋地区）	地区面積約15.5ha 民間住宅等への修景補助	伊勢市	■	■	■	■	■	10		－	
												小計						3,129		
												合計						3,140		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	R05
配分額 (a)	366	525	55	322	58
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	366	525	55	322	58
前年度からの繰越額 (d)	0	0	496	0	0
支払済額 (e)	366	29	551	322	58
翌年度繰越額 (f)	0	496	0	0	0
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

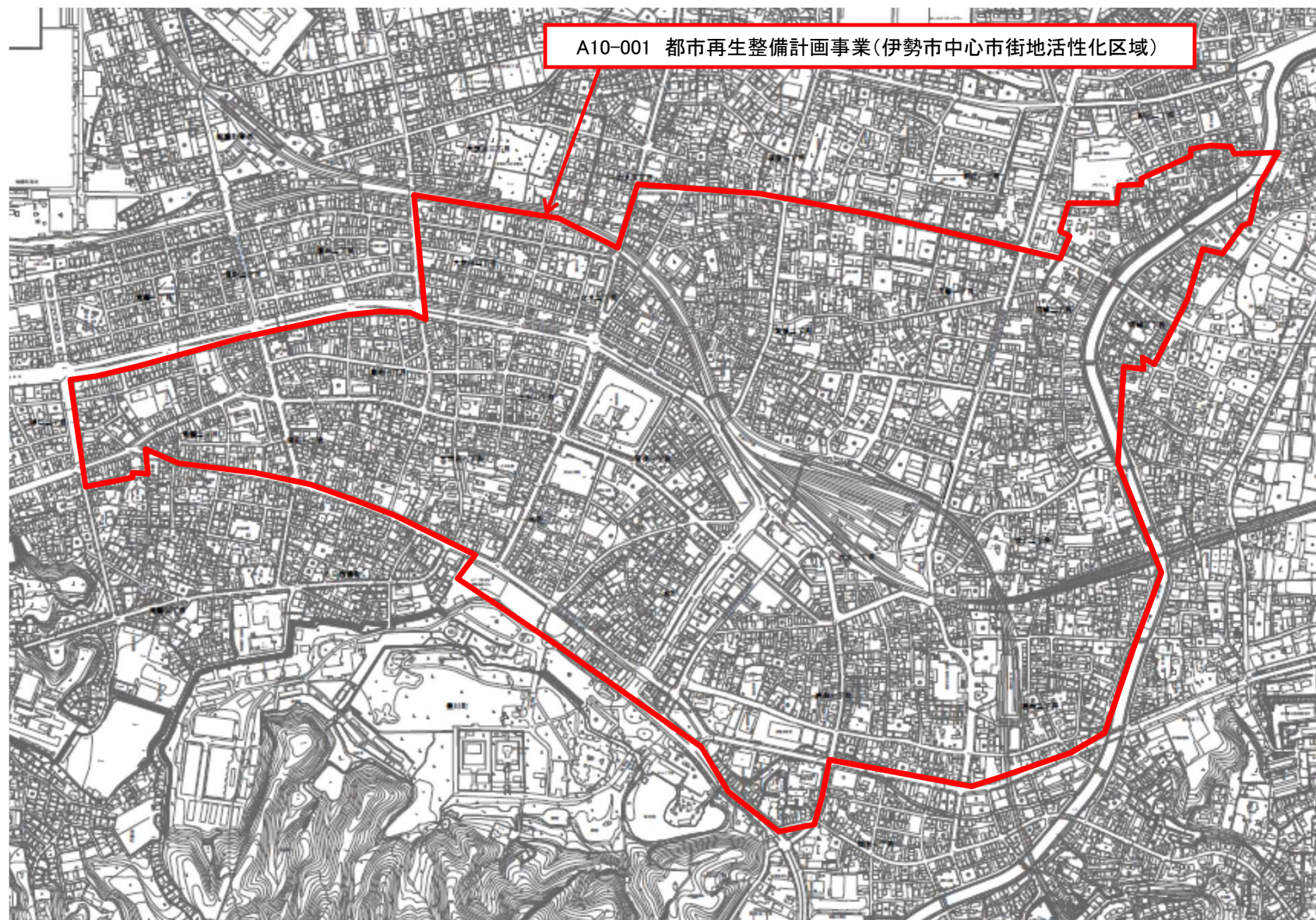
(参考図面 1)



(参考図面 2)

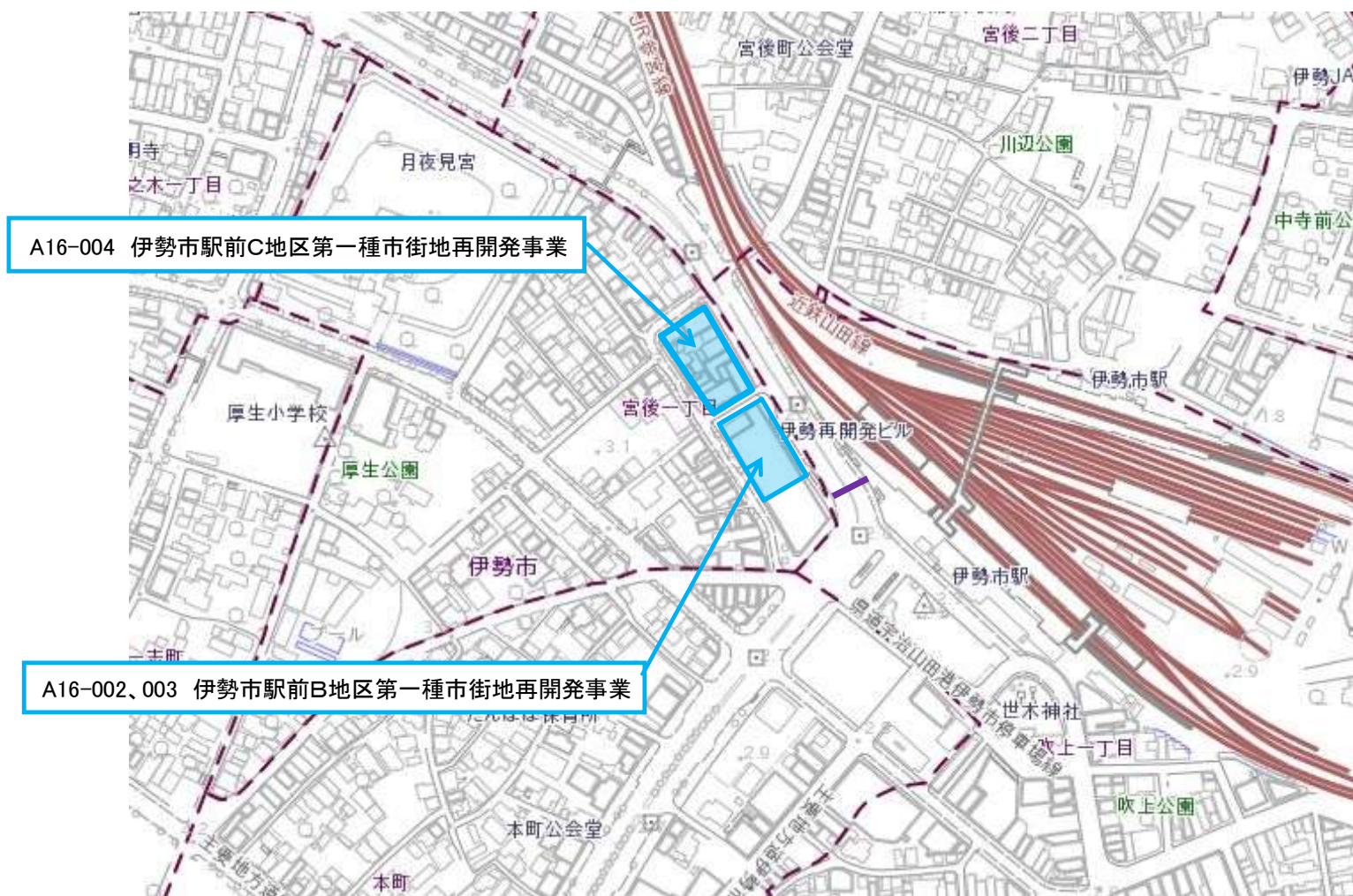
計画の名称	中心市街地の再整備による住環境の向上と賑わいの再生
計画の期間	平成31年度(1年間)

交付対象	伊勢市
------	-----



(参考図面 3)

計画の名称	中心市街地の再整備による住環境の向上と賑わいの再生		
計画の期間	平成31年度～令和5年度（5年間）	交付対象	伊勢市

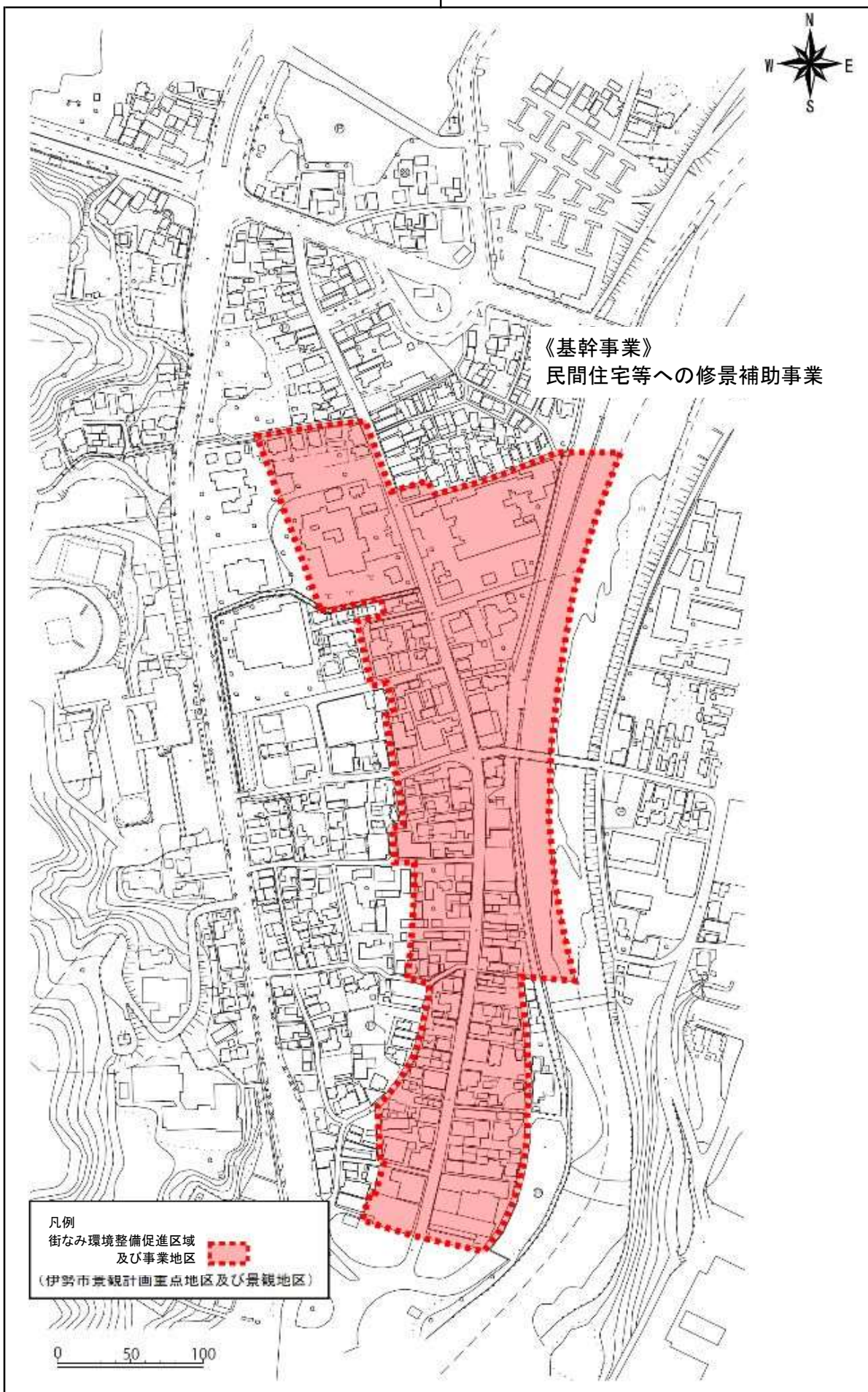


(参考図面4)

A16-005 街なみ環境整備事業

内宮おはらい町

区域

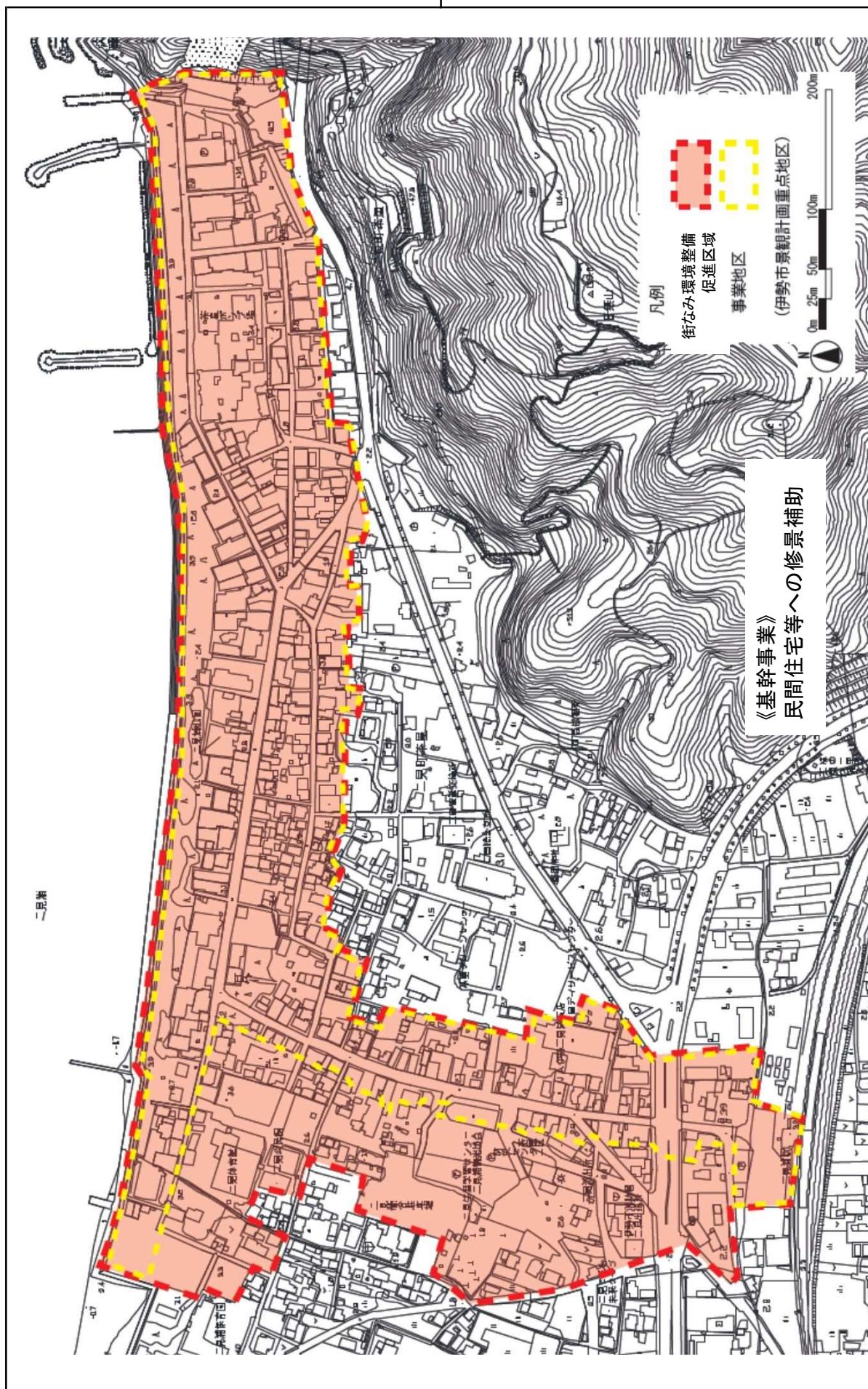


(参考図面5)

A16-006 街なみ環境整備事業

二見町茶屋

区域



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	三重県	市町村名	伊勢市	区域名	内宮おはらい町地区
区域現況	区域の概要	本地区は、市南部に位置し、内宮の鳥居前町として発展してきた。五十鈴川と平行するおはらい町通りには、伊勢特有の切妻・妻入りの建物が通りに面して建ち並び、歴史的なまちなみを形成している。昭和 48 年第 60 回式年遷宮以降、観光客の大幅な減少により町は衰退したが、平成元年に自主条例を制定し、地元住民と行政との協働により、歴史的なまちなみの保全、再生を進め、まちは賑わいを取り戻し、多くの観光客が来訪するまちとなっている。現在は、伊勢市景観計画（平成 21 年 5 月 1 日策定）において重点地区に、併せて景観地区にも指定し、より一層の景観の形成を進めている。			
	道路の現況	地区内を南北に縦断するおはらい町通り（市道内宮おはらい町線）は、平成 5 年第 61 回式年遷宮にあわせて石畳舗装による美装化が完了しており、通りの一部では、無電柱化工事も完了している。			
	公園等の現況				
	地区住民のまちづくり活動の概要	昭和 54 年に「内宮門前町再開発会議」が結成され、地元住民によるまちなみ保全への取り組みが進められてきた。現在は、「伊勢おはらい町会議」（前身内宮門前町再開発委員会）が環境美化に関する取り組みや四季折々のイベントを開催している。このほかにも災害対策事業など様々な活動を展開している。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	歴史的なまちなみの保全、再生をより一層進め、伊勢おはらい町会議をはじめとする地元住民等による取り組みとの相乗効果により、より多くの観光客に来訪していただけるまちとしての魅力の向上を図る。			
	整備の時期	平成 31 年度から令和 5 年度（5 年間）			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等			
		小公園等			
		その他			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	建築物等の建築等を行なう際は、景観形成基準にもとづき、歴史的なまちなみの保全、再生を進めることで、良好な景観の形成を進める。		
		敷地			
	その他事項				

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	三重県	市町村名	伊勢市	区域名	二見町茶屋地区
区域現況	区域の概要		本地区は、市東部、伊勢志摩国立公園内に位置する風光明媚な地区である。神宮の禊の浜である二見浦が広がり、二見興玉神社の参道として発展し、木造の旅館や土産物屋が建ち並び、歴史的なまちなみを形成している。平成 18 年に二見浦が国の名勝に指定され、平成 22 年には貴賓の宿泊施設であった賓日館が重要文化財に指定されるなど歴史的、文化的な景観だけでなく、二見浦の海岸とそれ沿いに広がるクロマツの松林や、背後の音無山などの自然景観にも恵まれている。本地区では、旅館街の歴史的なまちなみを保全、再生するため、平成 13 年に自主条例を制定し、景観の形成を進めてきた。現在は、伊勢市景観計画（平成 21 年 5 月 1 日策定）において重点地区に指定し、より一層の景観の形成を進めている。		
	道路の現況		地区内を L 字型に通る夫婦岩表参道（市道茶屋 1 号線）は美装化が完了している。		
	公園等の現況		賓日館の中庭として小公園（庭園）の整備が完了している。		
	地区住民のまちづくり活動の概要		地元住民が主体となって「おひなさまめぐり in 二見」をはじめとする四季折々のイベントを開催し、まちづくり活動に取り組んでいる。		
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		歴史的なまちなみの保全、再生をより一層進め、地元住民による取り組みとの相乗効果により、より多くの観光客に来訪していただけるまちとしての魅力の向上を図る。		
	整備の時期		平成 31 年度から令和 5 年度（5 年間）		
	地区施設の整備に関する基本事項	通路等			
		小公園等			
		その他			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	建築物等の建築等を行なう際は、景観形成基準にもとづき、歴史的なまちなみの保全、再生を進めることで、良好な景観の形成を進める。		
		敷地			
	その他事項				